

トピックス



「在宅生活の基本が脅かされる」と服部万里子氏

昨年6月に閣議決定された「骨太方針」の中で、2018年介護保険制度改正については▽要介護2までの福祉用具貸与、生活援助、住宅改修の原則自ら負担化（一部補助）▽要介護2までのサービスの市町村事業化▽2割負担の対象者拡大などが提起された。開会の挨拶で福祉用具国民会議運営委員・公開討論会責任者の和田敷氏は、「介護保険制度改正は利用者の立場から反対意見を主張。現行制度維持を求める金から集まつた20万筆以上の署名が壇上に積み上げられた。

国民の立場で福祉用具のあり方を議論する「福祉用具国民会議」は6月23日、日比谷野外音楽堂（東京都千代田区）で公開討論会「どうする？介護保険制度の大改定」を開催、782人が参加した（主催者発表）。次期制度改正へ財務省が提起する軽度者の福祉用具・生活援助の給付制限に対し、利用者、事業者などの立場から反対意見を主張。現行制度維持を求める全国から集まつた20万筆以上の署名が壇上に積み上げられた。

利用者の視点で、福祉用具の必要性を共に訴えていきたい」と述べた。

基調講演

E

本ケアマネジメント学院副理事長の服部万里子氏は、財務省案について「在宅生活を支える基本が脅かされる」「警鐘を鳴らす。要介護1、2はともに『介護が必要』だと認定された人、軽度者ではない」と同氏。要介護1、2の原因疾患1位が認知症であることを踏まえ「歩けるが場所が分からぬ。食べられるが何を食べているか分からぬ。どういった人の支援こそが大変であり、利用が制限されれば家族の負担は計り知れない」と説明する。

福祉用具については「起き上がるための電動ベッド、一人でもトイレ

福祉用具国民会議

6・23公開討論会

介護保険「軽度者切り」反対へ20万の声届ける

に行けるための手すり。本人の力を引き出す不可欠な存在」と主張。軽度者サービスの市町村事業化については「要支援1～2は利用者の21%。これが要介護2まで含むと61%になる。現在の移行状況を見る限り、市町村で対応できるとは考えにくい」と反論した。

公開討論会

公

開討論会では利用者、家族、ケアマネジャー、福祉用具事業者、市民団体など、さまざまな立場のシンポジストが登壇。給付抑制案に対する反対意見が相次ぎだ。ゲストとして登壇した利用者（要支援2、70代女性）は变形性股関節症があり、2年前に左下肢を離断。「今は電動車いすで週1回お茶会に出かけるのが樂しき」。

会の最後には、この日までに集まつた署名20万7923筆（7月1日現在）を在21万160筆（7月1日現在）までに提出する。

東京都介護支援専門員研究協議会副理事長の小島操氏も、「たとえ独立でも自宅で暮らし続けられるのは、自立できる環境があるから。それは、自立できる環境があるから。その点で福祉用具は欠かせない」と指摘。また、日本福祉用具供給協会専務理事の本村光節氏は、同協会が実施した調査について報告。福祉用具貸与の自己負担化により、家族の介護負担が増大するうえ、代替手段としての訪問介護利用で全体の費用額は少なくとも年間で1370億円膨らむとした。

会の最後には、この日までに集まつた署名20万7923筆（7月1日現在）を在21万160筆（7月1日現在）までに提出する。

国民会議運営委員の岡島正氏は、「必要な人が必要なときに必要な福祉用具を活用できる社会環境構築を実現するため、軽度者の給付抑制案に反対する」と改めて主張。

介護保険の理念である自立支援へ、現行制度の維持を強く求める宣言を行った。

行つた。そして、参加者に向かって、署名活動の継続と、自治体に対し給付抑制反対の意見提出を働きかけるよう呼びかけ、会を締めくくった。

認知症の人と家族の会副代表理事の田部井康夫氏は、「サービスの自己負担化は負担割合引き上げや総合事業への移行といった過去の改定とは全く異なる。介護現場への影響は計り知れない」と強調。介護保険制度を守るために、当事者と事業者の連携が必要と呼びかけた。

コーディネーターを務めた国際医療福祉大学大学院教授の大熊由紀子氏は、「福祉用具を切り捨てるに待ち受けているのは、自立支援の破たんや家族介護者の疲弊。声を上げて必ず止めなければならない」とまとめた。

会の最後には、この日までに集まつた署名20万7923筆（7月1日現在）を在21万160筆（7月1日現在）までに提出する。

集まつた署名は厚労省、財務省などへ提出する



自立生活の視点や財政面から抑制案に反対



集まつた署名は厚労省、財務省などへ提出する